公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 デフリンピック準備運営本部 公益通報制度に係る窓口の設置及び事務に関する要領

令和5年8月1日常務理事決定

(趣旨)

第1条 この要領は、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団(以下「事業団」という。)デフリンピック準備運営本部(以下「準備運営本部」という。)における公益通報制度に係る窓口の設置及び事務について、デフリンピック準備運営本部公益通報規程(以下「規程」という。)に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 用語の定義は、この要領に定めるもののほか、規程に定めるところによるものと する。

(公益通報窓口)

- 第3条 総務部シニアマネージャーは、規程第5条に定める公益通報窓口について、役職 員に対し周知するものとする。
- 2 前項の事務は、総務部総務グループが行うものとする。

(通報票)

第4条 通報者は、電子メール又は書面で通報を行う場合には、通報票(様式第1号)を 用いて行うものとする。

(報告等の手順)

- 第5条 公益通報窓口の担当者(以下「窓口担当者」という。)は、通報を受けたときは、通報受付票(様式第2号)を作成し、総務部総務グループマネージャーに報告するものとする。
- 2 総務部総務グループマネージャーは、前項の規定に基づき報告を受けたときは、報告 内容に不備がないかどうかを確認し、速やかに総務部シニアマネージャーに報告するも のとする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、総務部総務グループマネージャーへの報告が適切ではないと判断される場合は、窓口担当者は、直接総務部シニアマネージャーに報告するものとする。
- 4 総務部シニアマネージャーは、内部窓口で通報案件の報告を受けたときは、必要に応

じて弁護士等の有識者の意見を仰ぎつつ、当該案件に関する調査の担当者(以下「調査 担当者」という。)を総務部職員から指名し、調査の方法、期限、実施等を指示するも のとする。

- 5 外部窓口担当者は、調査担当者を指名した場合、調査の方法、期限、実施等を指示するものとする。なお、調査担当者は総務部総務グループ職員から指名するものとする。
- 6 総務部シニアマネージャーは、通報者に対して、通報の受付及び調査実施の可否について、通報者あて通知書(様式第3号)を使用して通知するものとする。
- 7 総務部総務グループ職員は、調査等の経過を通報案件管理台帳(様式第4号)に記録するものとする。
- 8 通報案件は、管理番号を付し、適切な管理を行うものとする。

(通報者への報告)

第6条 総務部シニアマネージャーは、通報案件に関する調査等の進捗状況に応じて、適時、通報者あて報告書(様式第5号)を使用して、通報者に対して報告を行うものとする。

附則

この要領は、令和5年8月1日から施行する。

通報票

			<u>管理</u> 都	替:	年度	第	<u>号</u>					
Ī	記入日	年	月	日								
j	通報者氏名											
		□一般職員 □派遣・出	l向職員	□派遣労働者	口契約職	戦員						
通	報者の	⇒所属・職名										
所	属 等											
	通報対象事実は 口生じている 口生じようとしている 口その他 ()											
	次の項目を目安にお書きください。											
 通	① いつ ②どこで ③何を ④どのように ⑤何のために ⑥なぜ生じたか ⑦違反となる法令等											
地 報	⑧通報対象事実を知った経緯 ⑨通報対象事実に対する考え											
^{''} 容												
証拠資料の有無 口有 () 口無 口その他 ()												
対応結果等についての通知 □希望する □希望しない ※匿名の場合は通知できません。												
		□電話[電話番号	_	_]							
		[自宅、携帯、職場、	その他()]					
	絡方法	□電子メール[アドレス]					
	小口 ノJ /ム	[個人、職場、その他	j ()]					
		□郵送等[住所]					
		[自宅、職場、その他	1 ()]					
連絡	時留意事項											

- ※ 実名での通報にご協力ください。匿名の場合、事実関係の調査が十分に行えないこと及 び調査結果等の通知ができない可能性があります。また後日、問い合わせをいただいて も、本人確認ができないため回答できませんのでご了承ください。
- ※ あなたのわかる範囲で具体的・詳細に記入してください。書ききれない場合や証拠資料 がある場合は別紙として作成し、添付してください。

通報受付表

管理番号: 第 号

受	付	日	時		年	月	日	時	分		
受	付	-	者								
受	付	方	法	口電話 口電	『子メール	√□郵送等	□面会□	こその他()	
受	付内容 口以下のとおり 口別添通報票のとおり										
ì	通報者	氏名	, 1								
通 所		報 者 の □ □ 一般職員 □派遣・出向職員 □派遣労働者 □契約職員 □取引先等 (※社名・部署・取引関係を下に記載する。) ⇒									
	通報対象者[氏名: 所属・職名:]	
	通報対象事実は 口生じている 口生じようとしている 口その他()	
通報内容	① いつ ②どこで ③何を ④どのように ⑤何のために ⑥なぜ生じたか ⑦違反となる法令等 ⑧通報対象事実を知った経緯 ⑨通報対象事実に対する考え										
証拠資料の有無			# [有() •	□無 ・□	その他()
対応	結果等	計につ	ついて	の通知	口希望して	ている 口希	望してし	ない			
連	絡力	方 注	去	電子メール 個人、 郵送等 [住月	携帯、職場 [アドレス 哉場、その)他((])]	
連終	時密音	事īi	百								

様

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 デフリンピック準備運営本公益通報総括責任者 印

通報をなされた方へ

(受付通知)

年 月 日にあなたから寄せられた通報を受け付けいたしました。

(調査の実施の可否)

- □ あなたから寄せられた通報に基づき、<u>年月日から必要な調査を実施いたします。あなたが通報したことは秘密として保護されますので、今後実施する調査にご協力くださるようお願いします。なお、調査の結果につきましては後日お知らせいたします。</u>
- □ あなたから寄せられた通報につきましては、下記の理由により調査を行わないことと いたしました。

(理由)

事務担当者

(部署)

(氏名)

(連絡先)

通報案件管理台帳

管理番号			年度第	号			調査	E担当者			
通	通報者										
第	第一報受付(内容は通報受付票のとおり)										
	1. 受付日	時	结	F	月	日	時	分			
	2. 受付者	-									
	3. 受付方	法	□電話		≣子メ−	ール	書面	□面会	口その他()	
	4. 通報対	象事第	実を裏付け	ける証	拠	□十分	□不足	른 ()	
	5. 総括責	任者幸	设告日時		年	: 月	日	時	分		
	6. 総括責	任者排	旨示事項								
経	過記録(第	一報後	その通報、	調査	等状沉	と記載。	。書きき	きれない	場合は別紙を添付。)		
	対応・処理	!日		対応内容・申送り事項							
	(記録者)					<i>X</i>)	心门谷	・中区り	争伐		
	年 月	日									
	(氏名)										
案	件対応終了	月		年	月	-	3				

年 月 日

様

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 デフリンピック準備運営本部公益通報総括責任者 印

通報をなされた方へ

(調査報告)

<u>年月日</u>にあなたから寄せられた通報に基づき調査を実施したところ、 結果等は下記のとおりでしたので報告いたします。

記

1. 調査の概要及び結果等

以上

事務担当者

(部署)

(氏名)

(連絡先)